

郵送による転出届

・記入漏れがある場合には転出証明書をご用意できないことがあります。
 ・郵便局への転居届も忘れずにお願いします。

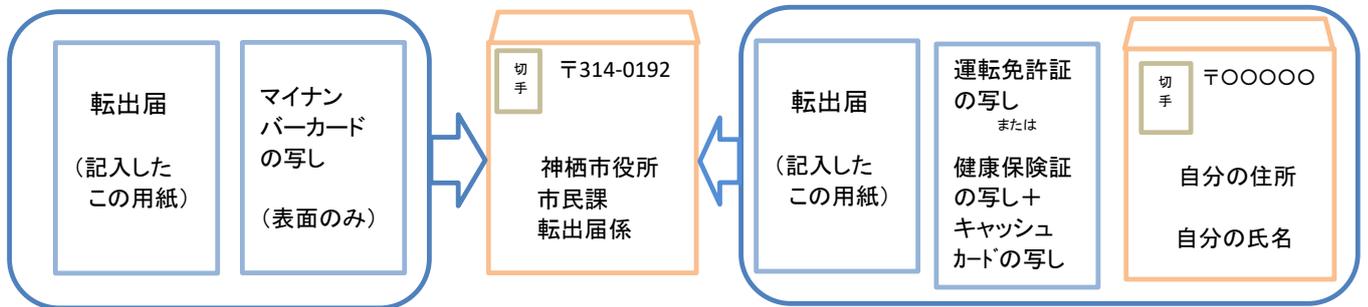
神栖市長 様

届出年月日 令和 年 月 日		氏名(署名) 印		
異動年月日 (新住所地に住み始めた日または予定日) 令和 年 月 日		連絡先 (日中連絡が取れる電話番号) 電話 () 携帯・自宅・勤務先		
旧住所	住所 神栖市 ※アパート・マンション名、部屋番号もご記入ください		世帯主氏名	
	住所 ※アパート・マンション名、部屋番号もご記入ください			
異動した方全員の氏名		生年月日	続柄	
1	フリガナ	男・女	大昭平令	有・無
			年 月 日	
2	フリガナ	男・女	大昭平令	有・無
			年 月 日	
3	フリガナ	男・女	大昭平令	有・無
			年 月 日	
4	フリガナ	男・女	大昭平令	有・無
			年 月 日	
5	フリガナ	男・女	大昭平令	有・無
			年 月 日	

郵送転出に必要な書類

マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカードをお持ちでない方



本人確認できるものの写し 1点で良いもの…運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カードなど
 2点必要なもの…健康保険証、通帳、クレジットカードなどその他の書類

返信用封筒(返送先は旧住所または新住所のみ)切手を貼り、自分の住所氏名を記入してください

マイナンバーカードをお持ちの方へ

- ・市役所において転出の手続き後、担当から電話連絡します。
- ・新住所に住み始めてから**14日以内**に転入手続きしてください。
- ・転入手続きが遅れますとマイナンバーカードが失効することがあります。
- ・カードが失効すると、転出証明書(紙)が必要になります。

送付先(お問い合わせ先)

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5
 神栖市役所 市民課 総合窓口グループ
 電話番号 / 0299-90-1181(直通)